

令和3年8月13日  
在デンマーク日本国大使館

デンマーク外務省の渡航勧告の改定（8月14日から）  
（新型コロナウイルス関連情報）

【ポイント】

- デンマーク外務省が渡航勧告を改訂しました。8月14日から適用されます。
- 日本は引き続きオレンジ斜線付の国となり、日本からデンマークへの渡航者に適用される制限に変更はありません。
- 赤色に指定されていたすべての国と地域が、オレンジ色に変更されます。

1 デンマーク外務省の渡航勧告の改定

デンマーク外務省は8月14日16時から適用される渡航勧告の改訂を発表しました。日本は引き続き斜線付オレンジの国（感染リスクではなく当該国の入国制限によりデンマークからの渡航が困難もしくは不可能な国）に分類されます。

概要は以下のとおりです。

（デンマーク外務省のプレスリリース）

<https://um.dk/da/nyheder-fra-udenrigsministeriet/newsdisplaypage/?newsID=038BBC39-0629-433A-8753-BC47A05F162D>

（コロナポータル・各国の色分けとそれに伴うデンマーク入国規制）

<https://en.coronasmitte.dk/rules-and-regulations/entry-into-denmark/categorization-of-countries>

（1）8月14日（土）16時から適用される渡航勧告の変更点の概要  
（EU/シェンゲン域内の国・地域）

●黄色になる国と地域

黄色になる国：イタリア（下記の緑色の地域を除く）

黄色になる地域

スイス：Bern, Freiburg, Solothurn, Aargau, St. Gallen, Thurgau, Zug

●黄色国の緑地域

イタリア：Piemonte, Valle d'Aosta, Liguria, Lombardia, Abruzzo, Molise, Campania, Puglia, Bolzano, Trento, Friuli-Venezia Giulia

Commented [Wユ1]: 地名がデンマーク語だったので、  
イタリア語表記に変更しました

(EU /シェンゲン圏以外の国と地域)

●赤からオレンジ色になる国：アルゼンチン、ボツワナ、コロンビア、キューバ、コスタリカ、エスワティニ、フィジー、イラク、イラン、マレーシア、モザンビーク、レソト、リビア、ザンビア、マラウイ、南アフリカ、チュニジア、ジンバブエ、ロシア、パナマ、ナミビア

●赤からオレンジになる地域

英国：イングランド、北アイルランド、スコットランド

なお、日本は引き続き斜線付オレンジ色の国（デンマークへの入国制限の分類では黄色の国）となります。

(2) 赤色の国・地域の変更について

●COVID-19 渡航勧告タスクフォースは、現在のすべての赤の国と地域を赤のカテゴリから外すことを決定した。これにより、現在の21の赤い国すべてと英国の3つの地方（イングランド、スコットランド、北アイルランド）が、8月14日（土）16時から赤ではなくオレンジ色になることを意味する。

●タスクフォースの決定は、デルタ変異株がデンマークと世界の両方で優勢になり、他のウイルス変異株（ベータとガンマ）を凌駕しており、デンマークでの感染コントロールにとってもはや特別に懸念されるものとは見なされなくなったという事実によるものである。同時に、デンマークの人口の大部分はワクチン接種を完了しており、ワクチンはデルタ変異株、特に病気の重篤化に対して優れた効果を発揮する。

●赤の国がなくなり、現在、最も厳しい渡航制限の対象の国はなくなったが、赤のカテゴリ自体はなくなっていない。タスクフォースは引き続き感染の推移を注視し、たとえばワクチンが効かない恐れのある新たなウイルス変異株が出現した場合や、特定の国や地域で感染の急増があった場合、当該国や地域を再び赤にすることを決定する可能性がある。

(3) オレンジ色の国について

●多くの国が赤からオレンジに変わるが、これらの国では引き続き厳しい渡航制限がある。デンマーク外務省は、ワクチン接種を完了しているか以前に感染したことがある場合を除き、オレンジ色の国への不要な渡航を避けるよう勧告する。

●デンマーク入国に際しては承認に値する目的の要件があるが、現在、外国人はビジネス出張、留学、家族の訪問などでデンマークに来ることができる。さ

らに、ワクチン未接種者に対しては、検査と隔離の義務が適用される。

(当館注：日本は斜線付きのオレンジですが、デンマーク入国制限の分類では黄色の国となります。日本からデンマークに渡航する方のうちデンマークに居住していない方(例：旅行者やビジネス出張者)は、入国後の検査に加えて、入国時に、入国72時間前までに受けたPCR検査の陰性結果、または入国48時間前までに受けた抗原検査の陰性結果の提示が求められますのでご注意ください。)

## 2 感染者数

8月13日(金)14時発表のデンマークの1日あたりの新規感染者数等の詳細は以下のとおりです。引き続き感染防止に十分ご注意ください。(出典：デンマーク国立血清学研究所、フェロー諸島自治政府、グリーンランド自治政府の最新発表) <https://covid19.ssi.dk/overvagningsdata>

感染者数合計：330,083名

### ●デンマーク

感染者数：329,010名(前日比+1,038名)(死亡者2,558名,入院者101名,治癒者数313,785名)

### ●フェロー諸島

感染者数：987名(死亡者2名,入院者0名,治癒者数963名)

### ●グリーンランド

感染者数：221名(死亡者0名,入院者2名,治癒者数135名)

<日本帰国・入国者への検査証明確認の厳格化(4月19日から実施)>

日本人の帰国者を含む全ての日本への入国者に対しては、すでに事前の出国前検査証明を求められているところですが、4月19日より検疫における検査証明の確認が一層厳格化されています。出国時の搭乗手続や本邦入国時の検疫において、検査証明の有効性をめぐり、搭乗拒否や乗継地での足止め、また入国後の停留期間の延長など様々な混乱が生じています。

下記リンク先にて、厚生労働省が定める検査方法及び検査証明書記載内容などをご確認の上、原則として厚生労働省所定のフォーマットを使用願います。

(厚生労働省の検査証明書フォーマット)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00248.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)

(検査証明への記入サービスを行う当地医療機関等・当館HP)

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-covid19.html#nihon\\_3](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#nihon_3)

※同医療機関は一例です。検査・記入サービスの利用料金等は病院ごとに異なります。

(「検査証明書の確認について (本邦渡航予定者 Q&A)」・当館 HP)

<https://www.dk.emb-japan.go.jp/files/100178984.pdf>

<日本政府の水際対策に関する新たな措置(3月2日決定)>

デンマークから日本に帰国する際は、出国前72時間以内の検査証明が求められるとともに、帰国後は検疫所長の指定する場所(検疫所が確保する宿泊施設に限る)で待機いただき、入国後3日目に改めて検査を受けていただくこととなります。その上で、陰性と判定された方については、検疫所が確保する宿泊施設を退所し、入国後14日間の残りの期間を、自宅等で待機していただくこととなりますので、ご注意ください。

(新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2021C038.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C038.html)

(水際対策に係る新たな措置・各種検疫・出国前検査証明フォーマットなど)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

また、日本入国時に必要なアプリのインストール方法を、厚生労働省が案内しております。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00250.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html)

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

(デンマーク・コロナポータルサイト:デンマーク語)

<https://coronasmitte.dk/>

(同:英語)

<https://en.coronasmitte.dk>

(在デンマーク日本国大使館HP)

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-covid19.html#denmarku\\_2](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2)

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出しています。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspotazardinfo\\_164.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspotazardinfo_164.html#ad-image-0)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_ga\\_kanrenkigyuu\\_00001.html#Q1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html#Q1)

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を1組ごとに制限しております。係員が順番にご案内いたしますので、それまでロビーでお待ちいただく場合があります。

また、来館時にサーマルカメラにて、非接触型の検温を行っております。体温が著しく高いと認められた方には入館をご遠慮いただく場合がありますので、ご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班

[ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp) までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

[https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/taizai-zairyu.html](https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html)

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

#### 【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事班

電 話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながりませぬ）

メールアドレス：[ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp](mailto:ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp)

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

[https://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_kaian\\_app.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html)

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号やe-mailアドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。